

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 7 月23日
【会社名】	株式会社メガネスーパー
【英訳名】	MEGANESUPER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星 崎 尚 彦
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市本町四丁目 2 番39号
【電話番号】	(0465) 24-3611 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 齋 藤 正 和
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市本町四丁目 2 番39号
【電話番号】	(0465) 24-3611 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 齋 藤 正 和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成27年7月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年7月22日

(2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

第1号議案 定款一部変更の件<（事業）目的の追加>

第2号議案 定款一部変更の件（公告方法の変更）

第3号議案 当社の取締役に対するストック・オプションのための報酬支給の件

第4号議案 取締役4名選任の件

取締役として、星崎尚彦、束原俊哉、小坂雄介、永露英郎を選任する。

第5号議案 監査役3名選任の件

監査役として、吉田豊稔、杉崎 茂、平岡久夫を選任する。

<株主提案（第6号議案から第9号議案まで）>

第6号議案 役員選任の件

取締役として束原俊哉氏に代えて東川 允氏を選任するものであります。

第7号議案 役員選任の件

取締役として小坂雄介氏に代えて山口三尊氏を選任するものであります。

第8号議案 役員選任に反対する件

永露英郎氏を取締役選任に反対するものであります。

第9号議案 役員報酬の個別開示

定款に役員報酬の個別開示の条文を加える。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	1,244,184	3,757	1	(注) 1	可決 99.70
第2号議案	1,243,886	3,928	1	(注) 1	可決 99.69
第3号議案	1,240,419	7,281	1	(注) 1	可決 99.42
第4号議案 取締役4名選任の件 星 崎 尚 彦	1,242,228	5,470	1	(注) 2	可決 99.56
束 原 俊 哉	1,201,724	5,764	1		可決 99.52
小 坂 雄 介	1,201,577	5,843	1		可決 99.52
永 露 英 郎	1,202,986	5,840	1		可決 99.52
第5号議案 監査役3名選任の件 吉 田 豊 稔	1,242,104	5,597	1	(注) 2	可決 99.55
杉 崎 茂	1,242,148	5,553	1		可決 99.55
平 岡 久 夫	1,242,215	5,486	1		可決 99.56

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

<株主提案（第6号議案から第9号議案まで）>

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第6号議案 役員選任の件 東 川 允	3,522	1,198,204	—	(注) 1	否決 0.29
第7号議案 役員選任の件 山 口 三 尊	3,739	1,197,840	—	(注) 1	否決 0.31
第8号議案 役員選任に反対する件 永 露 英 郎	3,925	1,199,044	—	(注) 1	否決 0.33
第9号議案 役員報酬の個別開示	49,662	1,197,891	—	(注) 1	否決 3.98

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。